

阿賀野市褒賞規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年2月10日

阿賀野市長 加藤博幸

阿賀野市規則第4号

阿賀野市褒賞規則の一部を改正する規則

阿賀野市褒賞規則（平成16年阿賀野市規則第178号）の一部を次のように改正する。

第2条第10号中「経済・社会の」を削る。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。